



参議院議員 全国比例区

大島九州男



福岡事務所
福岡県春日市若葉台西 6-90

国会事務所
東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館910号室
電話03-6550-0910
kusuo_ooshima02@sangiin.go.jp

ホームページも
ご覧下さい
<http://kusuo-o.net/>

大島九州男
キャラクター
Qちゃん

復興に全力

福島県担当に加え、宮城県担当も兼務へ

大島議員は党幹事長室
東日本大震災対策本部の
福島県対策室・室長代理と
して、実質的には被災地と
政府とを結ぶお役をいた
だいております。

気仙沼の中小企業を支援

昨年六月、大島議員は、
あるご縁で出会った、ワカ
メやコンブの水産加工品
を手がける宮城県気仙沼
市の企業から、津波と火災
で工場が全壊し、復旧のめ
どが立っていないことを
伺いました。

そこで、大島議員は複数
の企業が集まって事業の
再生を図る「中小企業等グ
ループ施設等復旧整備補
助事業」の申請を提案。

大島議員は立て続けに
気仙沼を訪問し、国、県、
市、そして地元中小企業と
の調整にあたりました。

その結果、補正予算を活
用したグループ補助金で
その企業は早期の事業再
開を果たし、宮城、岩手両
県において着実に復興へ
の歩みを進めています。



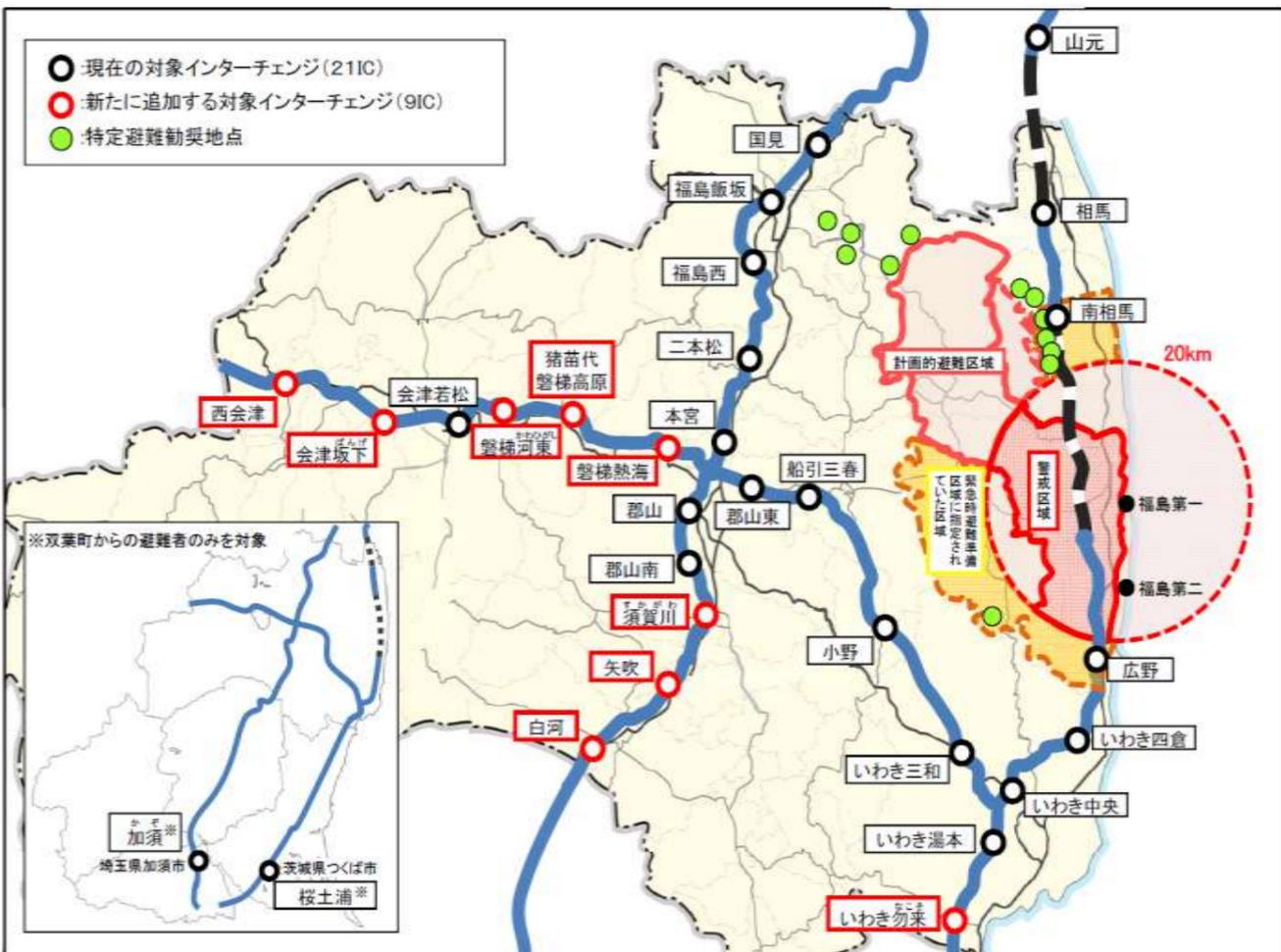
合同会議で司会をする大島議員 (郡山市)

高速道路無料区間の拡充

今年四月から、原発事故
等で避難生活を余儀なくさ
れている方のために、下の
図の通り、福島県内の高速
道路が無料開放されている
ところですが、現在、無料
対象となるインターチェン
ジは黒い丸のところだけ
で、例えば会津地方や県南
地方に避難している方にと
っては無料化の効果が限定
的でした。

そこで大島議員は、会津
地方や県南地方に住む避難
者からのご意見を伺い、無
料対象となるインターチェ
ンジの拡充を政府に要請。
ところが、この提案につ
いて、国土交通省からは難
色が見えられ、すぐに要望が
実現しませんでした。

しかしながら大島議員は
粘り強く政府と国土交通省
に交渉を続け、原発事故が
原因で、会津地方や県南地
方に多くの避難者がいるこ
とや、避難者が一時帰宅等



で浜通り地方 (太平洋側)
に行くニーズが高いこと
を報告しました。

その結果、図の赤い丸の
インターチェンジが六月
三十日から無料対象とな
ることが決まりました。

新たに宮城県を担当

こうした大島議員の働
きぶりが政府、幹事長室か
ら評価をいただき、この

度、宮城県対策室の室長
代理も兼務させていた
だくことになりました。

被災された方お一人
おひとりのニーズは多
種多様です。

これからも大島議員
は、被災地を訪問し、被
災者に寄り添いながら、
復興に向け全力で働か
せていただきます。

両親を楽にさせたい

昨年八月、大島議員のもとにある相談がありました。ほぼ寝たきりの生活を強いられている四国地方出身の、五十歳の男性（Aさん）が小学二年生の時に受けた日本脳炎の集団予防接種が原因で体が不自由になっていいるのではないかという内容でした。

日本脳炎は、昭和三十年頃から西日本地域に多く存在したウイルスで、子供に深刻な被害をもたらしていました。そのため、昭和四十年代を中心に全国で予防接種が行われ、多い年には九割の子供たちに日本脳炎のワクチンが接種されてきました。

ところが、予防接種により健康を享受してきた子供たちがいる一方で、ワクチンによる副作用が原因で、人生を大きく変えられてしまった子供たちもいたのです。

国立感染症研究所によると、日本脳炎ワクチンの接種後、脳に深刻な後遺症をもたらす「急性散在性脳脊髄炎」を発症する患者は、三十万人に一人とされています。

Aさんの41年間の軌跡

昭和44年	6月7日	小学2年生（7歳10か月）で日本脳炎の集団予防接種
	6月8日	頭痛、じんましん、発熱。近くの小児科へ
	6月9日	こん睡状態に。総合病院へ
	6月10日	さらに大きな病院へ
	6月19日	症状が改善せず大学病院へ
	7月3日	脳の手術。意識は戻るが目が見えなくなる
	8月15日	総合病院へ戻り、リハビリの開始
	9月6日	小学校の担任と校長、町長がお見舞いに来る
	9月11日	予防接種被害の認定を勧められるが、町からの仕事を多く請け負っていた父の会社に配慮して申し出をしなかった
昭和49年	4月1日	盲学校へ入学
昭和58年	1月6日	突然足がマヒ。自力排泄もできなくなる
	3月31日	盲学校卒業
平成8年	7月	腎機能低下により自己導尿と摘便の開始
平成18年	4月	肺炎によって気管切開。食事ができなくなる
平成22年	2月25日	国に予防接種被害者の認定を申し出る
	7月5日	認定が否決される
平成23年	8月	国に不服申し立て
		大島九州男議員に相談がある
	9月	大島議員が訪問。町長、知事と面会
		県に再審査の申し立てを行う
	11月	県の再審査認定がなされ、厚生労働省に送付
平成24年	1月	国の予防接種被害担当窓口での審査、協議が始まる
		大島議員と厚生労働省との打ち合わせが行われる
	4月	国が認定し、第三者機関に判断が託される
	5月7日	第三者機関で予防接種被害者として認定
	6月	国から正式に認定がなされる

実は、Aさんは、この急性散在性脳脊髄炎の可能性が極めて高いのです。

一覽表の昭和四十四年六月から七月の間、Aさんを襲った症状は、まさしくワクチンの副作用なのです。

七歳十か月の元気な男児が突然盲目となり、次第に身体機能が衰えていった様子を想像すると、胸を締め付けられる思いです。

町に迷惑をかけられない

Aさんがワクチンによる副作用を発症してから三か月後、担当の医師はAさんの家族に対して、ワクチンの副作用による被害者を救済する国の制度「予防接種による健康被害の救済措置」の申し出を勧めました。

Aさんの家族は医師からの申し出を検討したそうですが、当時、Aさんの家族は町からの仕事を多数請け負っており、「子供のことで町に迷惑をかけられない」と判断したそうです。

昨年9月、大島議員がその町に訪問した折に、偶然立寄った喫茶店でAさんの話をすると「Aさんの父親は町の発展ために尽くした功労者。子供のことで町に迷惑をかけたくなかったの

だろう」と伺いました。

結局、Aさんは国の救済制度を申請することなく、身体障害者としての僅かな障害年金をもらいながら、両親の介護を受けて生活することになります。

老いていく両親が心配

Aさんの願いは、四十年間、自分を献身的に介護してくれている両親を楽にしたい、多動きがAさんには僅かな年金の収入しかなく願いが叶いそうにもありません。

この思いを聞いたAさんの妹、Bさんが動きます。Bさんは、四十年前の記憶を頼りに情報収集に当たり、孤軍奮闘、なんとか「予防接種による健康被害の救済措置」の申請を行います。

しかしながら、Aさんが日本脳炎の予防接種をしたという確固たる記録がないなどの理由で申請は受理されませんでした。

Aさんの願いを叶えたい

Bさんの相談を聞いたCさんが、たまたま大島議員の知り合いで、そのご縁から大島議員とBさんの接点が生まれます。

大島議員はAさんの人生を知り、必ずお助けしたい

と心に誓い、さっそく厚生労働省に申請方法を確認し、Bさんと綿密な打ち合わせを開始しました。

続いて大島議員は四国のある町に飛び、町長、教育長ら、Aさんの父親を知る方々との面会をしました。

この素晴らしい出会いから「Aさんを救済しよう」とする動きが一気に広まり、多くの方の情熱がAさんに注がれます。

やがてAさんを救済する条件が整い、県に申請。首尾よく認定され、今度は国に申請がなされました。

そして今年六月、Aさんが日本脳炎の予防接種により「急性散在性脳脊髄炎」を発症したことが国から認められたのです。

今後、Aさんには国から、十分な医療的ケアと、両親を楽にしてあげられるだけの年金給付がなされます。

一隅を照らしたい

予防注射によって健康な日々を享受している私たちがいる一方で、副作用によって社会の片隅でひっそりと暮らす方がいます。

大島議員は、弱い方の立場に立って、これからも誠心誠意働いてまいります。